山梨県立科学館の指定管理者の候補者について

山梨県立科学館指定管理者の候補者については、山梨県立科学館指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年１２月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

１公の施設の名称	山梨県立科学館
２指定の期間	令和９年４月１日～令和１３年３月３１日
３応募団体	・山梨科学推進グループ ・やまなしサイエンスコミュニティ
４指定管理者の候補者	名称：山梨科学推進グループ （株）テレビ山梨（代表団体） （株）コングレ （株）甲府キンダイサービス （株）デジタル・アンド・デザイン・ピクチャーズ 住所：甲府市湯田二丁目１３番１号
５候補者の選定理由	（１）選定理由・講評等 ○　山梨科学推進グループの提案は、青少年をはじめとする県民の科学に対する関心と理解を深めるなどの教育委員会が示した管理運営の方針に合致するものと認められる。特に、収支計画の実現可能性や運営業務の考え方、具体的手法及び期待される効果について高く評価でき、それらを裏付ける人員配置についても安定性が高いと判断できる。 ○　やまなしサイエンスコミュニティの提案は、社会教育施設の運営実績に基づく内容で、利用者増加を図るための具体的手法や地域貢献による事業効果について評価ができるものの、提案内容に対する人員配置や人件費等の実現性について、候補者に及ばなかったため次点とした。 （２）選定基準及び採点結果は別紙のとおり

６指定管理者選定委員会の概要	（１）委員会の構成 会　長：株式会社サン・グローバル総合研究所 取締役会長　藤田　泰一 委　員：身延山大学教授　栗田　真司 委　員：嘉悦大学付属地域産業文化研究所客員教授 桧森　隆一 委　員：石水会計事務所代表　石水　秀治 委　員：山梨県教育委員会事務局次長　岩出　修司 （２）審査日時 第１回：令和８年４月２４日 概　要：募集要項、審査方法、審査基準等の決定 第２回：令和８年９月１０日 概　要：応募団体プレゼンテーション、 ヒアリング、提案内容審査 第３回：令和８年９月１６日 概　要：指定管理者候補者の選定 指定管理者候補者選定理由の審査

〇採点結果

選定基準	審査項目	配点	山梨科学推進グループ	やまなしサイエンスコミュニティ
１　科学館の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	５	３．７６	３．５２
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	５	３．５２	２．７８
２　事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	１０	７．００	８．００
	科学館の運営業務の考え方、具体的手法及び期待される効果	１０	７．５０	７．００
	地域貢献による事業効果	５	３．０４	３．７８
	市町村との連携による事業効果	３	１．６６	１．９８
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	７	５．２８	４．５８
	施設運営の課題に対する事業効果	１０	７．００	７．００
３　事業計画の内容が、施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性	７	５．２８	４．９２
	施設の維持管理の効率性	５	３．５２	３．５２
４　県民の平等な利用を確保することがで	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	３	１．９６	１．９８

きるものであること				
５　事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有すること	安定的な運営が可能となる人的能力	７	５．２８	３．８８
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	３	２．３０	２．３０
６　科学館の管理運営に係る経費	施設の管理運営に係る経費の内容	１８	１７．９０	１８．００
	教育委員会への納付額の内容	２	１．００	１．００
合　　計		１００	７６．００	７４．２４

〇提案価格〔４か年〕

候補者　山梨科学推進グループ

1,259,605 千円（参考：４か年の平均　約 314,901 千円）

やまなしサイエンスコミュニティ

1,255,000 千円（参考：４か年の平均　313,750 千円）

※　選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成１１年山梨県条例第５４号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。